【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年６月25日
【事業年度】	第90期(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
【会社名】	株式会社大運
【英訳名】	DAIUN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　髙 橋 健 一
【本店の所在の場所】	大阪市西区西本町一丁目10番10号
【電話番号】	(06)6532局4101番
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理副本部長　吉 野 弘 一
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区西本町一丁目10番10号
【電話番号】	(06)6532局4101番
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理副本部長　吉 野 弘 一
【縦覧に供する場所】	株式会社大運 神戸支店 (神戸市東灘区向洋町東三丁目) 株式会社大運 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内一丁目４番12号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		平成18年3月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
売上高	（千円）	6,365,275	6,843,510	9,448,993	7,345,960	6,006,526
経常利益又は経常損失(△)	（千円）	27,471	113,147	△82,205	△300,642	△64,895
当期純利益又は当期純損失(△)	（千円）	109,902	95,120	△476,193	△1,284,473	△24,535
資本金	（千円）	2,321,658	2,321,658	2,321,658	2,321,658	2,394,398
発行済株式総数	（株）	52,243,375	52,243,375	58,643,375	58,643,375	62,280,394
純資産額	（千円）	2,756,178	2,684,612	2,628,229	1,547,229	1,675,217
総資産額	（千円）	5,345,566	5,880,685	5,956,188	4,644,061	4,563,453
１株当たり純資産額	（円）	52.83	51.47	44.88	26.42	26.94
１株当たり配当額	（円）	1.00	1.50	1.00	―	―
（うち１株当たり中間配当額）	（円）	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	（円）	2.35	1.82	△8.13	△21.93	△0.41
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	2.34	1.82	―	―	―
自己資本比率	（%）	51.6	45.7	44.1	33.3	36.7
自己資本利益率	（%）	4.5	3.5	△17.9	△83.0	△1.5
株価収益率	（倍）	70.2	65.9	―	―	―
配当性向	（%）	42.5	82.4	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△8,269	△14,589	△262,562	△65,381	216,241
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△69,062	△224,860	△393,456	△65,634	32,620
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	311,160	689,299	△419,570	△99,983	△205,983
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	1,456,014	1,905,863	869,808	637,799	680,677
従業員数	（人）	134	133	191	188	168

（注）１ 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
３ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第88期、第89期及び第90期においては1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
４ 第87期における1株当たり配当額1.50円には、合併記念配当0.50円が含まれております。
５ 第88期における配当は、その他資本剰余金64,507千円を配当原資に充当いたしました。

2 【沿革】

昭和20年３月　大阪海運株式会社を設立、港湾運送事業、貨物自動車業、通関業等を開始。
昭和22年３月　現神戸支店を設置。
昭和23年４月　現東京営業所を設置。
昭和32年12月　現名古屋支店を設置。
昭和36年２月　関西運送株式会社を吸収合併。
昭和36年10月　大阪証券取引所の市場第2部に上場。
昭和37年１月　商号を大阪海運株式会社より株式会社大運へ変更。
昭和38年10月　大阪堺倉庫竣工。
昭和52年２月　本店の所在地を現在地に移転。
昭和59年11月　大阪南港雑貨センターを設置。
昭和63年11月　六甲物流センター竣工。
昭和63年11月　神戸支店を現在地に移転。
平成２年11月　大阪南港物流センターを設置。
平成19年４月　関西商運株式会社を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社の事業目的は定款に記載されているとおりでありますが、現在行っている事業の内容は次のとおりであります。

事業別	事業内容
一般港湾運送事業	港湾運送事業法による無限定業者として、貨物の船積み、陸揚げのための貨物の運送及び荷捌きを一貫引受けして行う業務
港湾荷役事業	船会社、荷主、元請港運事業者の委託を受け、沿岸荷役(無限定)を行う業務
一般区域貨物自動車運送事業	大小各型トラックによる一般陸運貨物の現地運送並びに集配業務、長距離貨物輸送業務及び隔地間連絡輸送業務 国際海上コンテナ貨物の内陸輸送業務
通関業	通関業法に基づく輸出入貨物の通関手続業務
倉庫業	倉庫業法に基づく普通倉庫の保管、荷役業務
損害保険代理業	自動車、火災、傷害及び海上等の各種損害保険の代理店業務

4 【関係会社の状況】

当社は関係会社を有していないので、連結財務諸表並びにセグメント情報等は作成しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
168	38.5	10.9	3,960

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 平成21年３月31日現在の従業員数188名と比較して20名（10.6%）減少しております。
その主要な原因は、従業員の退職と人員補充抑制による減少であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全日本港湾労働組合関西地方阪神支部に加盟しております。平成22年３月31日現在の組合員数は136名でユニオンショップ制であります。なお、労使関係については、概ね良好であります。

第２　【事業の状況】

１　【業績等の概要】

(1) 業績

当期の世界経済は、各国政府による金融・財政政策の効果もあり、深刻な金融不安は後退し、中国をはじめとするアジアを中心に景気持ち直しの動きが広がりました。しかしながら、ＥＵ圏の一部の財政不安国の動向など懸念材料を抱えております。

当期の我が国経済は、経済対策や海外景気の回復などにより、深刻な状況から脱する動きを見せ、企業収益の改善を中心に着実な景気回復が認められました。しかしながら、物価や賃金がデフレ状態にあり、政府の財政状況も厳しく、景気の下振れ懸念は残っております。

当物流業界におきましては、2008年秋以降、荷主メーカーの大幅な在庫調整などにより輸出・輸入双方の荷動きは大幅に低減しました。また、再燃した原油・原材料の高騰、低価格化競争の激化、顧客によるリードタイムの短縮化要請、環境に配慮した対応によるコストアップ等、厳しい局面にさらされました。

このような状況で、当社の当期第１、第２四半期は前期に引き続き赤字を計上しましたが、施設・人件費などの固定費の大幅削減を実行して損益分岐点を下げ、営業収入も改善の兆しが見え、第３四半期以降は黒字に転換しました。第１、第２四半期の落込みが激しかったため、通期では前期比減収で赤字を計上しました。

今後も「創造するロジスティクス」を企業理念とし、常にお客様に満足いただけるサービスを提供すべく鋭意営業活動を展開し、如何なる経済環境においても収益の確保を目指してまいります。

当期の部門別業績概況は、次の通りであります。

当社の基幹である港湾運送部門の営業収入は、5,097,728千円（前期比△19.9%）となりました。

当部門のうち、輸出の取扱いは、2,102,870千円（前期比△23.9%）となりました。

第１、第２四半期は、大幅な取扱い量の減少となりました。特に、家電、機械、情報関連機器等の在庫調整は厳しいものがありましたが、第３四半期以降回復しつつあります。また、プラント、繊維、雑貨についても持ち直し傾向にあります。鋼材についても円高基調であったために厳しい状況が続きましたが、回復の兆しを見せております。

小口混載貨物につきましても、厳しい傾向となりました。

輸入の取扱いは、2,121,472千円（前期比△15.1%）となりました。

輸入におきましても輸出と同様、大幅減収となりました。中心的貨物の繊維、雑貨等及びプラント輸入が大幅に影響を受け減少しました。そのような状況でありましたが、大手家電メーカーの原材料その他の輸入取扱を獲得することができました。当期の業績への寄与は限定的でしたが、今後に期待するところ大であります。

輸入関税と消費税・海上運賃の立替金は、依然高額ではあるものの、取扱い減少と回収サイクル早期化に伴い減少しました。

近海貨物の取扱は、704,016千円（前期比△11.4%）となりました。沖縄経済に大きな変化は見えませんが、内需の落ち込みから取り扱いが減少しました。週２便の定期船荷役をベースに取り扱い拡大を目指しております。

港湾荷役業の取扱いは、中古自動車等の低迷により、169,368千円（前期比△44.6%）となりました。

中古自動車置き場の泉北ヤードは、大阪港における中古自動車取扱の低減から半分を返却して固定費の

削減を実施しました。ただし、施設解約金として特別損失43,900千円を計上しました。
鋼材は国内建設市況の低迷のため輸出指向と言われていますが、円高が長引いたため在庫が増大しました。特殊鋼はここにきて荷動きが活発になってきました。

自動車運送部門の営業収入は、866,606千円（前期比△5.5%）となりました。
当部門のうち、海上コンテナー輸送は、原油高による収益率の圧迫は下期から徐々に解消されてきましたが、それ以上に取扱貨物の減少から大きく収益を減少しました。引き続く参入規制緩和に加え、荷主メーカーの物流合理化から企業間競争が激化し、収受運賃・料金は依然として厳しい状況が続きました。
ヤード搬出入時の慢性的滞留問題は、貨物減少と大阪港における夢洲ヤードの本格稼動から若干緩和しましたが、構造的な欠陥から新ヤードにおいても発生しております。
また、昨今社会問題となっているコンテナの落下事故に対して、コンテナ内の情報公開を基本とした新法が施行されることとなり、今後の稼働率の低下を生むことになるのではないかと危惧されるところであります。
このような状況で、営業収入は791,136千円（前期比△5.7%）でありました。
フェリー輸送の営業収入は、62,094千円（前期比+6.6%）となりました。阪神九州間隔地間輸送、北海道航路とも内需の低迷から厳しい状況ではありましたが、増収となりました。
トラック輸送の営業収入は、13,376千円（前期比△32.7%）となりました。営業努力を傾注しましたが、大幅減収となりました。

倉庫部門の売上は、32,096千円（前期比△41.4%）にとどまりました。

保険代理店その他の収入は、10,095千円（前期比△20.4%）となりました。

特別利益は、109,625千円を計上しました。その主要な内訳は、投資有価証券売却益85,832千円等であります。
その他、特別損失として62,349千円を計上しました。特別損失の主要な内訳は、賃借施設解約金43,900千円、投資有価証券売却損9,766千円等であります。

以上の結果、当社の当期営業収入は、前期比△1,339,434千円（△18.2%）の6,006,526千円となり、営業損失106,935千円、経常損失64,895千円、当期純損失は24,535千円となりました。

平成23年３月期は、前期に実行しました固定費の大幅削減の意識を継続しながら、高付加価値、高収益を指向し、業績の回復を目指します。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動により216,241千円、投資活動により32,620千円、財務活動により△205,983千円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比+42,878千円の680,677千円となりました。

（イ）営業活動によるキャッシュ・フロー

216,241千円（前期は△65,381千円）でありました。これは、キャッシュアウトしない減価償却費137,478千円を加算すると償却前当期純利益は黒字転換したこと、立替金の減少63,649千円、仕入債務の増加107,494千円、売上債権の増加△105,240千円等が主な要因となっています。

（ロ）投資活動によるキャッシュ・フロー

32,620千円（前期は△65,634千円）となりました。これは、投資有価証券の売却・取得による収支差209,845千円、定期預金の預入（担保差入）△173,400千円などによるものです。

（ハ）財務活動によるキャッシュ・フロー

△205,983千円（前期は△99,983千円）となりました。これは、短期借入金の減少△238,000千円、長期借入金の減少△70,927千円、株式の発行による収入145,480千円などに起因するものです。

2 【取扱の状況】

取扱実績

部門別収入実績

部門の名称	前事業年度 収入実績（千円）	当事業年度 収入実績(千円)	前期比(%)
港湾運送部門	6,361,672	5,097,728	△19.9
自動車運送部門	916,850	866,606	△5.5
倉庫部門	54,750	32,096	△41.4
保険その他の部門	12,688	10,095	△20.4
合計	7,345,960	6,006,526	△18.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当物流業界におきましては、規制緩和と荷主からの物流合理化要請により適正運賃料金の収受が厳しく、薄利多売を行わざるを得ない状況が拡大してきております。

このような状況の下、当社はいかなる経済環境にあっても安定した収益を図れるように荷主に直結した輸送システムの開発を目指しております。

① 港運業への脱皮 ②中国を中心とした東アジアでの拠点作りによる営業拡大 ③関東・名古屋地区での一層の営業拡大 ④国際物流部門の新たな商品化が当社の４つの基本方針であります。

海上コンテナ輸送は極めて厳しい環境にありますが、実運送部門としての位置づけを全社的に確認し、充実発展させることが当社の大きな要になると考えております。

このような営業強化策に加えて、財務体質の改善を目指して一層の経費削減と省力化に取組み、経営の効率化と安定収益を目指します。

また、株主と連携した施策を実行して営業基盤の確立を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1 継続的な営業損失について

当社の業績は、営業損失が継続し、企業経営に重要な影響を与えております。営業キャッシュ・フローについては、当期からプラスに転換しております。

人件費をはじめとした諸経費の削減、賃借施設の一部返却等の諸施策を推し進め、第３四半期以降は、営業利益を計上しております。

また換金可能な有価証券を有しており、資金面における当面の懸念はありません。

2 ストックオプションと株式の希薄化について

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年６月29日開催の定時株主総会の特別決議によりストックオプション制度を採用しております。この新株予約権の付与によ

り潜在株式が発生することとなり、平成18年７月１日から平成23年６月30日までの新株予約権行使期間中において株式の希薄化が予想されます。

３　当業界における海上運賃・関税等の一時的立替について

当業界では長年の慣例として、荷主が払うべき海上運賃・関税消費税をサービスの一環として、一時的に立替払いを行うことが一般的となっており、営業活動の拡大とともに増加していく傾向にあります。これが営業活動におけるキャッシュ・フローの推移に今後も影響を及ぼすものと予想されます。

５　【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

６　【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

当社経営陣は、財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務・後発事象の開示、ならびに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わねばなりません。経営陣は、貸倒債権、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判断しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当期営業収入は、前期比△1,339,434千円（△18.2%）の6,006,526千円となり、営業損失106,935千円、経常損失64,895千円、当期純損失は24,535千円となりました。

新規取引先拡大をはじめとする営業強化に人的資源の集中を図ってきたことの成果が出始めており、第３四半期以降黒字体質に転換しております。しかしながら、厳しい競争の中での取引拡大であったため、採算面では、第１、第２四半期の損失を取り戻すには至りませんでした。固定費の削減を図るための賃借施設解約損として特別損失43,900千円を計上しました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は引き続き、多様化する荷主及び市場の変化に応え得る企業体質を確立して、如何なる経営環境の変化にも対応できるよう、営業力の強化と中長期的視点に立った施設・設備の充実、新たな輸送方法の研究・開発とそれを担う人材の育成を目指しております。

そのような状況下において、特に下記を重点項目と致しております。

１．港湾運送事業を基盤に３ＰＬ（サード・パーティー・ロジスティクス）を視野に入れながら、一層の営業・業務拡大を目指します。

２．上海・青島事務所を基盤に営業拡大を目指します。

３．国際複合一貫輸送システムを顧客ニーズに適合したサービスメニューによって営業拡大を目指します。特に東京・名古屋地区での営業拡大を目指します。

４．港湾運送事業者としての優位性と得意分野を前面に押し出して営業拡大を図ります。

(4) 財政状態の分析

（イ）資産

流動資産は、前期末比158,212千円（7.4%）増加し、2,290,217千円となりました。これは、主として現金及び預金が200,278千円増加、営業未収入金が74,367千円増加、立替金が64,169千円減少したことなどによります。

固定資産は、新規設備投資の抑制と減価償却120,701千円及び投資有価証券の減少126,384千円等により、前期末比254,406千円（10.1%）減少し、2,257,650千円となりました。

この結果総資産は、前期末比80,608千円（1.7%）減少し、4,563,453千円となりました。

（ロ）負債

流動負債は、前期末比294,017千円（13.3%）減少し、1,918,293千円となりました。これは、主として短期借入金が238,000千円減少、１年内返済予定の長期借入金が177,819千円減少、営業未払金が130,323千円増加、未払金が100,049千円増加したためです。

固定負債は、前期末比85,421千円（9.7%）増加し、969,942千円となりました。これは主として長期借入金が106,891千円増加したことによります。

この結果負債合計は、前期末比208,596千円（6.7%）減少し、2,888,235千円となりました。

（ハ）純資産

純資産合計は、前期末比127,988千円（8.3%）増加し、1,675,217千円となりました。主な増加要因は、株主割当増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ72,740千円増加したことなどです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当期のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動により216,241千円、投資活動により32,620千円、財務活動により△205,983千円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比+42,878千円の680,677千円となりました。営業キャッシュ・フローが黒字に転換しております。

当期においては、株主割当増資による収入が145,480千円ありましたが、当社の業績悪化に伴い金融機関からの資金調達が厳しくなり、短期借入金が238,000千円、長期借入金が70,927千円減少しました。今後は当社の業績回復に伴い、金融機関からの資金調達は緩和される見込みであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ここ数年における当業界の事業環境の変化を鑑みると、当社を取り巻く状況は、更に厳しさを増すことが予想されます。当社といたしましては、いかなる状況においても対応可能な企業体制の確立とそれを担う人材の育成が急務となっております。

収入計画の完全実施と経費の更なる削減、また株主と連携した施策の実行による安定収益の確保と経営の効率化を図ります。また安定した経営基盤を確立し、安定した配当をできるように注力してまいります。

(7) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

継続的な営業損失に対する対応策

①設備等の見直しによる固定費の削減及び人件費の削減

平成19年４月の吸収合併及び売上増加の見込みに基づき肥大化した設備の見直しを行い、賃借施設の返還により固定費の大幅な削減を実施し、人件費についても削減し、第３四半期以降は黒字基調に転換しております。

②営業強化を目的とした人的資源の集中

営業強化に人的資源の集中を図り、新規取引先拡大に特化した部署を新設いたしました。今後更に積極的な営業展開を図ってまいります。

③港湾貨物の領域を越えた物流サービスの提供

従来の港湾作業だけでなく、物流加工、保管、配送など幅広く港湾貨物の領域を越えた物流サービスの提供を図ってまいります。

④主要港湾業者との提携強化による競争力の向上

主要港湾業者との提携を強化し、国際複合一貫輸送での競争力を高めてまいります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当期の設備投資の主なものは、フォークリフトの購入20,756千円、工具器具備品の購入15,544千円であります。

２ 【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具・器具・備品	リース資産	合計	
本社 (大阪市西区)	港湾運送事業 通関業	事務所設備	949	1,431	―	3,994	27,679	34,054	30
神戸支店 六甲物流センター 神戸六甲フレートステーション (神戸市東灘区)	港湾運送事業 通関業	保税上屋設備・土地他	116,136	782	573,132 (4,904)	530	―	690,581	15
名古屋支店 (名古屋市中区)	港湾運送事業 通関業	事務所設備	6	122	―	112	―	241	15
国内本部 (大阪市住之江区)	貨物自動車運送事業 港湾運送事業	トレーラー・シャーシー他	―	80,291	―	59	5,420	85,771	31
南港雑貨センター (大阪市住之江区)	港湾運送事業	フォークリフト他	271	2,570	―	240	―	3,082	2
南港物流センター (大阪市住之江区)	倉庫業	プラットホーム他	―	―	―	―	―	―	-
堺営業所 (堺市)	倉庫業	倉庫上屋他	51,610	186	―	514	―	52,311	-
東京営業所 (東京都港区)	港湾運送事業 通関業	事務所設備	―	―	―	36	898	934	3
弁天営業所 (大阪市港区)	港湾運送事業 通関業	保税上屋設備・ フォークリフト他	35,500	67,436	3,051	8,149	31,117	145,255	69
上海事務所 (中国)	情報収集・調査等	事務所設備	58,543	―	―	―	―	58,543	1
青島事務所 (中国)	情報収集・調査等	事務所設備	―	―	―	―	―	―	2

（注）１ 現在休止中の設備はありません。
２ 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
３ 本社のリース資産27,679千円には無形固定資産（基幹業務システム）25,908千円が含まれております。
４ 上記の他、賃借設備の主なものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高(千円)
各事業所分を一括して契約してあるため一括表示しております。	港湾輸送事業・通関業・貨物自動車運送事業・倉庫業	ＮＥＣ製等コンピュータ等及びソフトウェア	39,688	98,145

３ 【設備の新設、除却等の計画】

平成22年３月31日現在、実施中のもの並びに計画中のものはありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年６月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	62,280,394	62,280,394	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株であります。
計	62,280,394	62,280,394	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

株主総会の特別決議日（平成16年６月29日）		
	事業年度末現在 (平成22年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年５月31日)
新株予約権の数（個）	678（注）１	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	678,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 110	同左
新株予約権の行使期間	平成18年７月１日～平成23年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　1株当たり 110 資本組入額 1株当たり 55	同左
新株予約権の行使の条件	(注)２	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
２ 新株予約権の行使の条件
(1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。ただし、当社が1単元の株式の数を減少した場合には、減少後の1単元またはその整数倍の数の株式を目的として、各新株予約権の一部を行使できるものとする。

(2) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員、顧問の地位にあることを要す。ただし、行使期間の開始前に任期満了による退任、定年退職した場合、平成18年7月1日から1年以内に限り新株予約権を行使できるものとする。

(3) 新株予約権者は、行使期間中に当社の取締役、従業員、顧問を任期満了による退任、定年退職した場合、当該退任、退職の日から６ヶ月以内に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合においても、行使期間を超えて新株予約権を行使できないものとする。

(4) (2)及び(3)は、新株予約権者である取締役が当社の完全子会社またはそれに準ずる当社の非上場子会社の取締役に就任するために取締役を退任し当社の顧問に就任した場合、及び新株予約権者である従業員、顧問が当社の取締役に就任するために退職、退任した場合には適用されないものとする。

(5) その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する契約に定めるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年２月１日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年６月30日(注)1	―	44,102,586	―	2,077,434	△162,930	―
平成17年11月28日(注)2	8,140,789	52,243,375	244,223	2,321,658	244,223	244,223
平成19年４月１日(注)3	6,400,000	58,643,375	―	2,321,658	908,800	1,153,023
平成20年６月26日(注)4	―	58,643,375	―	2,321,658	△911,459	241,563
平成21年12月22日(注)5	3,637,019	62,280,394	72,740	2,394,398	72,740	314,304

(注) 1 平成17年６月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成17年６月30日に資本準備金162,930千円を取り崩して未処理損失の補填といたしました。

2 平成17年８月15日開催の取締役会決議に基づき、平成17年11月28日に１株につき0.2株の割合をもって行った株主割当増資（発行価額：１株当たり50円、資本組入額：１株当たり25円）による増加であります。

3 発行済株式総数の増加6,400千株及び資本準備金の増加908,800千円は、関西商運株式会社との合併に伴うものであります。株式割当比率につきましては、関西商運株式会社の株式１株に対して当社の株式800株を割当交付いたしました。

4 平成20年6月26日開催の第88期定時株主総会の特別決議に基づき、平成20年6月26日に資本準備金911,459千円を取り崩して、欠損填補及び配当原資に充当いたしました。

5 平成21年10月19日開催の取締役会決議に基づき、平成21年12月22日に１株につき0.2株の割合をもって行った株主割当増資（発行価額：１株当たり40円、資本組入額：１株当たり20円）による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	7	19	54	3	1	5,532	5,616	―
所有株式数(単元)	―	2,268	567	2,325	47	3	55,962	61,172	1,108,394
所有株式数の割合(%)	―	3.65	0.92	3.75	0.08	0.00	91.60	100.00	―

(注) 1 自己株式92,366株は「個人その他」に92単元及び「単元未満株式の状況」に366株含まれております。
2 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大運協力会社持株会	大阪市西区西本町1丁目10-10	3,431	5.51
大運従業員持株会	大阪市西区西本町1丁目10-10	1,856	2.98
藤 本 弘 和	大阪府吹田市	1,853	2.98
大阪証券金融㈱	大阪市中央区北浜2丁目4-6	1,619	2.60
柴 田 剛 志	千葉県市川市	1,365	2.19
松 田 芳 郎	愛媛県今治市	1,127	1.81
澤 吉 修	大阪府高槻市	618	0.99
赤 瀬 弘	香川県丸亀市	542	0.87
稲 山 峯 祥	大阪府守口市	516	0.83
中 塚 英 雄	兵庫県川西市	500	0.80
計	―	13,430	21.56

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,080,000	61,080	―
単元未満株式	普通株式 1,108,394	―	―
発行済株式総数	62,280,394	―	―
総株主の議決権	―	61,080	―

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式366株が含まれております。

② 【自己株式】

平成22年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大運	大阪市西区西本町 一丁目10番10号	92,000	―	92,000	0.15
計	―	92,000	―	92,000	0.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年６月29日第84期定時株主総会終結時に在任する取締役、従業員及び顧問に対して新株予約権を発行する旨平成16年６月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年６月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　8 当社従業員　22 当社顧問　8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	992,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	１株当たり 110
新株予約権の行使期間	平成18年７月１日～平成23年６月30日
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――

(注) 新株予約権の行使の条件

(1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。ただし、当社が１単元の株式の数を減少した場合には、減少後の１単元またはその整数倍の数の株式を目的として、各新株予約権の一部を行使できるものとする。

(2) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員、顧問の地位にあることを要す。ただし、行使期間の開始前に任期満了による退任、定年退職した場合、平成18年７月１日から１年以内に限り新株予約権を行使できるものとする。

(3) 新株予約権者は、行使期間中に当社の取締役、従業員、顧問を任期満了による退任、定年退職した場合、当該退任、退職の日から６ヶ月以内に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合においても、行使期間を超えて新株予約権を行使できないものとする。

(4) (2)及び(3)は、新株予約権者である取締役が当社の完全子会社またはそれに準ずる当社の非上場子会社の取締役に就任するために取締役を退任し当社の顧問に就任した場合、及び新株予約権者である従業員、顧問が当社の取締役に就任するために退職、退任した場合には適用されないものとする。

(5) その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する契約に定めるものとする。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	9,735	458
当期間における取得自己株式	783	29

（注）当期間における取得株式数には、平成22年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他　（単元未満株式所有株主からの売却依頼）	2,680	320	―	―
保有自己株式数	92,366	―	93,149	―

（注）当期間における保有株式数には、平成22年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

３ 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な利益配分を行なうことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。

しかしながら、当社を取り巻く事業環境が厳しさを増す中で更に世界的な景気後退から荷動きが急速に落ち込み、平成22年３月期の期末配当については、見送らせていただくこととしました。また、単年度では黒字転換を予想しているものの、繰越損失もあり、平成23年３月期の配当も厳しい状況でありますが、将来的に安定した配当を継続できるよう収益力の強化に努めていく所存であります。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
最高(円)	212	165	136	82	73
最低(円)	96	93	50	24	29

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年１月	平成22年２月	平成22年３月
最高(円)	56	43	51	38	37	38
最低(円)	37	32	35	34	32	32

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		髙 橋 健 一	昭和23年７月24日	昭和49年５月 平成７年10月 平成８年７月 平成９年７月 平成14年６月 平成15年６月 平成16年４月 平成19年４月	当社入社 営業三部開発兼企画室課長 営業三部開発兼企画室次長 管理部部長兼企画室室長 取締役企画室室長就任 常務取締役企画室室長就任 代表取締役専務営業本部長就任 代表取締役社長就任(現)	(注)3	132
専務取締役	統括本部長	中 村 修 二	昭和24年７月15日	平成47年10月 平成63年１月 平成10年６月 平成16年６月 平成19年４月 平成21年６月	大阪関汽商運㈱入社 関西商運㈱入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 当社常務取締役営業副本部長就任 当社専務取締役統括本部長就任(現)	(注)3	176
取締役相談役		澤 吉 修	昭和17年３月24日	昭和40年６月 昭和63年１月 平成３年６月 平成５年６月 平成６年４月 平成19年４月 平成21年６月	大阪関汽商運㈱入社 関西商運㈱入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社取締役社長就任 当社代表取締役会長就任 当社取締役相談役就任(現)	(注)3	618
取締役		平 川 道 晴	昭和20年１月22日	昭和42年４月 平成元年６月 平成２年７月 平成４年５月 平成10年８月 平成14年６月 平成21年４月	当社入社 開発部複合輸送課課長 複合輸送部次長 開発部部長 国際物流部部長兼上海事務所所長 取締役上海事務所所長就任 取締役就任(現)	(注)3	23
取締役	営業業務本部長	中 山 幸 典	昭和26年１月18日	昭和48年４月 昭和63年１月 平成14年６月 平成19年４月 平成21年６月	大阪関汽商運㈱入社 関西商運㈱入社 同社取締役就任 当社取締役港運事業部担当就任 当社取締役営業業務本部長就任(現)	(注)3	75
取締役	営業本部長	小 橋 昭 治	昭和28年９月６日	昭和52年４月 平成７年３月 平成14年４月 平成17年４月 平成21年６月	当社入社 営業三部開発課課長 輸入部部長 執行役員東京営業所長 取締役営業本部長就任(現)	(注)4	120
取締役(社外)		藤 本 和 彦	昭和44年５月30日	平成７年１月 平成15年４月 平成21年６月	阪神メンテナンス株式会社 専務取締役就任(現) 株式会社神陸コンテナ輸送 代表取締役就任(現) 当社社外取締役就任(現)	(注)4	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役(常勤)		春 岡　　夸	昭和14年１月28日	昭和11年11月 平成13年３月 平成17年３月 平成19年４月	関西商運㈱監査役就任 新富運送㈱代表取締役就任 同社退任 当社監査役就任(現)	(注)5	96
監査役(常勤)		村 田　　昭	昭和23年４月14日	昭和44年10月 平成12年７月 平成19年４月 平成22年２月 平成22年６月	当社入社 神戸支店長 執行役員大阪通関部長 執行役員営業業務副本部長 当社監査役就任(現)	(注)6	33
監査役		村 山　　修	昭和12年９月10日	昭和34年６月 昭和40年６月 昭和40年６月 昭和63年１月 平成６年４月 平成６年６月 平成６年10月 平成８年６月 平成16年６月	当社入社 企業分離による退社 大阪関汽商運㈱入社 関西商運㈱入社 同社取締役就任 当社非常勤監査役就任(現) ケイエスエス㈱代表取締役就任(現) 関西商運㈱専務取締役就任 同社取締役副社長就任	(注)7	480
監査役		岩 上　　順	昭和27年８月18日	昭和62年３月 平成元年７月 平成19年６月	新和監査法人(現:あずさ監査法人)入所 ファーサイト公認会計士事務所を開業 ファーサイト公認会計士事務所所長(現) 当社非常勤監査役就任(現)	(注)7	―
計							1,755

(注) 1 取締役 藤本和彦氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 村山修、岩上順の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成22年６月25日選任後、２年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の終結までであります。
4 平成21年６月26日選任後、２年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の終結までであります。
5 平成19年４月１日合併に際して就任後、４年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の終結までであります。
6 平成22年６月25日選任後、４年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の終結までであります。
7 平成19年６月28日選任後、４年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の終結までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社における企業統治の体制は、上場企業としての社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すため、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるとの認識に立ち、社外取締役及び複数の社外監査役の選任等による取締役会及び監査役会の機能強化、労使協議による経営委員会の設置により会社経営の透明性を高め、株主の視点に立った施策の実施に努めております。

当社は監査役制度を採用しており、物流業者という事業の性格及び組織の規模から、本報告書提出日現在、取締役７名、社外取締役１名とし、監査役は常勤監査役２名、社外監査役２名で監査役会を構成しており、迅速な経営判断と相互監視及び適正な監査を行なう体制を敷いております。

当社の内部統制システムとしましては、社外取締役及び社外監査役を選任することにより、会社の経営・業務の監視を強め、経営委員会の設置により労使一体となった監視体制の中で更なる企業経営の透明性の確保を目指しております。

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めます。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力からの不当な要求にたいしては、毅然とした態度で対応いたします。反社会的勢力への対応については、当社のコンプライアンスの重要項目の一つとして位置付け、管理部を対応統括部署とし、全社に周知徹底いたします。

詳細な社内ルールにつきましては、今後さらに整備していく意向であります。

当社のリスク管理体制は、会社経営に重大な影響を及ぼす様々な危機を事前に予知・未然に防止し、万一発生した場合には迅速かつ的確に対処することにより被害を最小限に食い止め、平常の業務体制へ早期に復帰するため、事故防止対策会議を開催し、当社のリスク管理体制の整備に取組んでおります。また、随時当社顧問弁護士に相談し、指導を受けております。

会社の機関等の関連図

(平成22年６月25日現在)

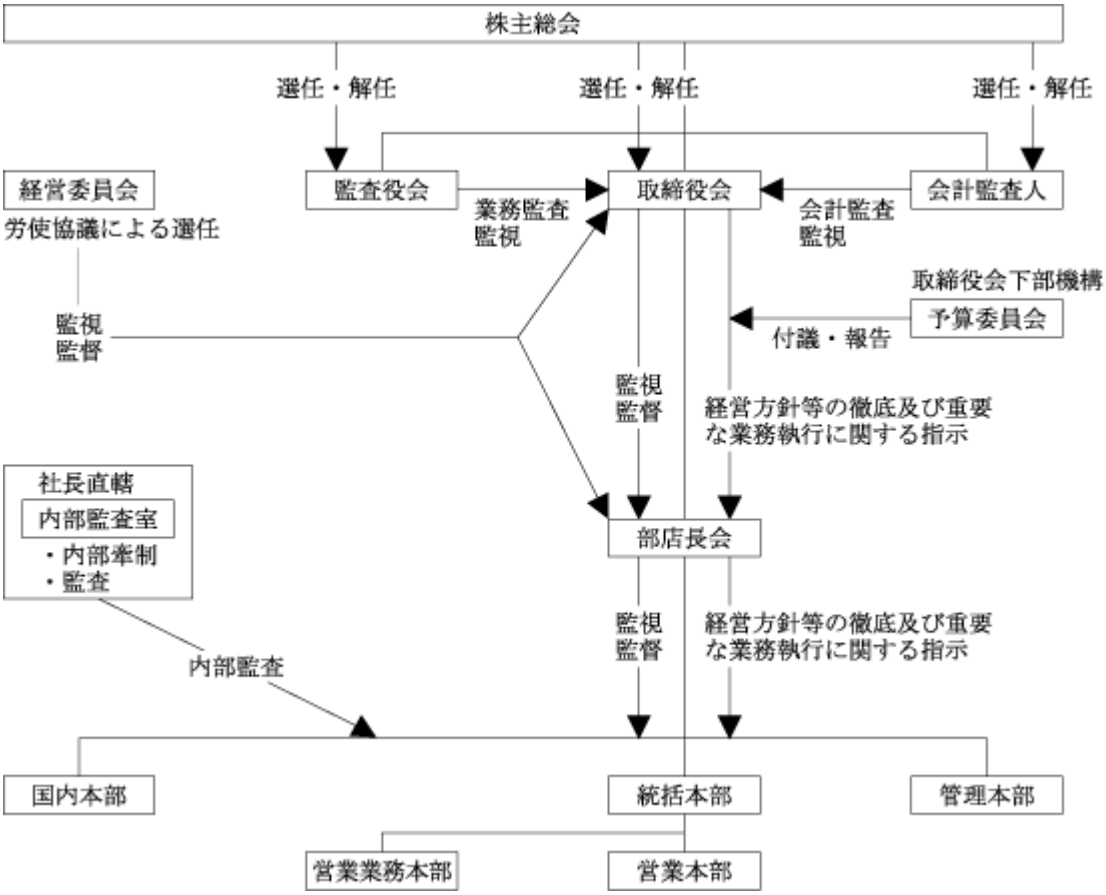

② 内部監査及び監査役監査

平成17年６月に内部監査機関として、社長直轄の内部監査室を設置し、その監査内容を監査役会及び会計監査人に報告することにいたしました。内部監査室は、当社内部監査規程に基づき、当社の定款、業務規程及び社内規程等に違反する行為がないか監査を行い、各部門に対する内部牽制体制を確立し、内部統制の充実を図るものであります。本報告書提出日現在、内部監査室の人員は２名であります。

監査役会の監査は、当社監査役会規程に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたします。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類等について検討いたします。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は１名であります。また、社外監査役は２名であります。

藤本和彦取締役（社外取締役）は、阪神メンテナンス株式会社の専務取締役及び株式会社神陸コンテナ輸送の代表取締役であり、運送業者としての専門的見地から職務を執行しております。同社と当社との間には資本関係はありませんが、取引関係があります。

村山修監査役（社外監査役）は、ケイエスエス株式会社の代表取締役であり、港運業者としての専門的見地から指導、助言を行なっております。同社と当社との間には資本関係はありませんが、取引関係があります。

岩上順監査役（社外監査役）は、ファーサイト公認会計士事務所所長であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同社と当社との間には資本関係及び取引関係はありません。

なお、いずれの取引も、定型的な取引であり、社外取締役及び社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

④ 役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬（千円）	ストックオプション（千円）	賞与（千円）	退職慰労金（千円）	
取締役（社外取締役を除く）	51,681	51,681	—	—	—	9
監査役（社外監査役を除く）	3,590	3,590	—	—	—	1
社外役員	4,384	4,384	—	—	—	3

（注）当期支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含みません。

ロ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の決定に関する事項

当社は、定款において取締役の報酬等は株主総会の決議によって定める旨規程しております。

平成18年６月13日開催の第86期定時株主総会において以下の通り決議しております。

取締役の報酬額（総額）　月額1,500万円以内

監査役の報酬額（総額）　月額300万円以内

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当はありません。

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表計上額の合計額（千円）	貸借対照表計上額の合計額（千円）	受取配当金の合計額（千円）	売却損益の合計額（千円）	評価損益の合計額（千円）
非上場株式	5,490	5,490	149	—	△3,359
非上場株式以外の株式	677,126	550,742	9,819	76,066	—

⑥ 会計監査の状況

当社はかがやき監査法人と監査契約をしております。

監査業務を執行した公認会計士の氏名

上田 勝久

奥村 隆志

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士５名

⑦ 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

また当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,000	―	19,000	―

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査役会の決議に基づき、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

当事業年度において、監査報酬の決定方針に変更はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

なお、第89期事業年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第90期事業年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第89期事業年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)及び第90期事業年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

３ 連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、連結財務諸表は作成しておりません。

４ 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組について

当社は以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行なっております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行なう研修へ参加しております。

１ 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 875,299	※1 1,075,577
受取手形	7,140	2,741
営業未収入金	800,953	875,320
有価証券	10,494	10,494
前払費用	41,198	25,582
短期貸付金	10,664	4,000
未収消費税等	38,168	22,047
未収入金	6,874	10,243
立替金	343,353	279,184
貸倒引当金	△2,141	△14,975
流動資産合計	2,132,005	2,290,217
固定資産		
有形固定資産		
建物	849,207	852,560
減価償却累計額	△564,660	△592,976
建物（純額）	※1 284,547	※1 259,584
構築物	26,284	26,284
減価償却累計額	△22,478	△22,850
構築物（純額）	3,806	3,434
機械及び装置	※1 108,143	※1 108,143
減価償却累計額	△45,759	△61,482
機械及び装置（純額）	62,383	46,660
車両運搬具	785,637	743,866
減価償却累計額	△616,816	△637,705
車両運搬具（純額）	168,821	106,161
工具、器具及び備品	127,764	117,925
減価償却累計額	△106,926	△104,287
工具、器具及び備品（純額）	20,837	13,638
リース資産	10,503	45,740
減価償却累計額	△804	△6,533
リース資産（純額）	9,699	39,206
土地	※1 576,183	※1 576,183
有形固定資産合計	1,126,279	1,044,868
無形固定資産		
のれん	502,758	474,827
ソフトウエア	5,651	3,262
電信電話専用施設利用権	231	206
電話加入権	4,188	4,188
リース資産	34,696	25,908
無形固定資産合計	547,526	508,393

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	672,122	※1 545,738
出資金	14,438	11,854
長期貸付金	95,706	97,857
破産更生債権等	24,735	38,797
長期前払費用	3,772	2,057
固定化営業債権	※2 219,025	240,754
差入保証金	115,425	88,693
貸倒引当金	△306,976	△321,364
投資その他の資産合計	838,250	704,388
固定資産合計	2,512,056	2,257,650
繰延資産		
株式交付費	―	15,585
繰延資産合計	―	15,585
資産合計	4,644,061	4,563,453
負債の部		
流動負債		
支払手形	96,299	73,471
営業未払金	463,414	593,737
短期借入金	※1 727,000	※1 489,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 623,600	※1 445,781
1年内償還予定の社債	10,000	―
リース債務	10,310	15,931
未払金	※1 70,118	※1 170,167
未払費用	29,619	14,725
未払法人税等	32,611	30,471
預り金	56,240	38,030
賞与引当金	60,136	40,876
設備関係支払手形	17,763	―
その他	15,196	6,100
流動負債合計	2,212,310	1,918,293
固定負債		
長期借入金	※1 600,480	※1 707,371
リース債務	36,305	54,001
退職給付引当金	139,936	138,187
長期未払金	※1, ※3 70,560	※1 44,236
その他	※1 37,239	※1 26,145
固定負債合計	884,521	969,942
負債合計	3,096,831	2,888,235

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,321,658	2,394,398
資本剰余金		
資本準備金	241,563	314,304
その他資本剰余金	434,013	433,800
資本剰余金合計	675,577	748,104
利益剰余金		
利益準備金	5,856	5,856
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,284,473	△1,309,009
利益剰余金合計	△1,278,617	△1,303,153
自己株式	△10,422	△10,560
株主資本合計	1,708,196	1,828,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△160,966	△153,571
評価・換算差額等合計	△160,966	△153,571
純資産合計	1,547,229	1,675,217
負債純資産合計	4,644,061	4,563,453

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業収入	7,345,960	6,006,526
港湾運送事業	6,361,672	5,097,728
自動車運送事業	916,850	866,606
その他の営業収入	67,438	42,191
営業原価	7,219,382	5,712,992
営業総利益	126,578	293,534
販売費及び一般管理費		
役員報酬	83,779	59,655
従業員給料	76,973	73,969
福利厚生費	47,347	45,952
賞与引当金繰入額	5,352	4,638
退職給付費用	5,326	7,357
租税公課	14,804	578
交際費	3,362	1,587
減価償却費	13,446	15,142
のれん償却額	41,013	27,931
賃借料	57,882	42,170
貸倒引当金繰入額	―	22,772
その他	142,897	98,713
販売費及び一般管理費合計	492,186	400,469
営業損失（△）	△365,608	△106,935
営業外収益		
受取利息	1,740	820
受取配当金	14,721	9,969
受取家賃	10,412	11,840
受取補償金	26,995	38,628
経営指導料	4,800	4,800
受取事務手数料	3,390	1,650
保険解約返戻金	39,671	―
生命保険配当金	772	―
雑収入	6,020	22,834
営業外収益合計	108,523	90,542
営業外費用		
支払利息	42,547	42,213
貸倒引当金繰入額	―	1,318
雑損失	1,010	4,971
営業外費用合計	43,558	48,502
経常損失（△）	△300,642	△64,895

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 3,646	※1 2,054
投資有価証券売却益	5,087	85,832
償却債権取立益	23,294	―
賞与引当金戻入額	―	19,138
その他	―	2,599
特別利益合計	32,027	109,625
特別損失		
固定資産売却損	※2 14	※2 10
固定資産除却損	※3 944	※3 1,332
減損損失	※4 235,493	―
投資有価証券売却損	1,276	9,766
投資有価証券評価損	578,202	3,359
貸倒引当金繰入額	81,471	3,131
賃貸借契約解約損	―	43,900
その他	※5 79,368	849
特別損失合計	976,771	62,349
税引前当期純損失（△）	△1,245,385	△17,619
法人税、住民税及び事業税	6,944	6,916
法人税等調整額	32,143	―
法人税等合計	39,087	6,916
当期純損失（△）	△1,284,473	△24,535

【営業原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)			当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
Ⅰ 荷役関係下払費							
1 港湾運送費		4,354,073			3,450,356		
2 自動車運送費		443,464			371,611		
3 倉庫貨物費		59,625			9,395		
4 通関費		51,868			42,282		
5 港湾荷役		115,654	5,024,682	69.6	136,723	4,010,368	70.2
Ⅱ 作業運送費							
1 賃金		504,985			356,478		
2 福利厚生費		104,202			83,235		
3 賞与引当金繰入額		24,844			17,251		
4 退職給付費用		31,310			21,939		
5 燃料油脂費		75,673			54,674		
6 修繕費		69,356			56,714		
7 減価償却費		109,872			105,559		
8 施設使用料		107,013			95,358		
9 その他		72,736	1,099,991	15.2	59,807	851,019	14.9
Ⅲ 業務営業費							
1 給料・賃金		525,814			329,282		
2 福利厚生費		118,452			72,579		
3 賞与引当金繰入額		29,940			18,986		
4 退職給付費用		29,317			22,339		
5 減価償却費		14,429			14,828		
6 賃借料		82,047			80,408		
7 その他		294,710	1,094,709	15.2	313,180	851,604	14.9
合計			7,219,382			5,712,992	

③ 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,321,658	2,321,658
当期変動額		
新株の発行	―	72,740
当期変動額合計	―	72,740
当期末残高	2,321,658	2,394,398
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,153,023	241,563
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	△911,459	―
新株の発行	―	72,740
当期変動額合計	△911,459	72,740
当期末残高	241,563	314,304
その他資本剰余金		
前期末残高	―	434,013
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	911,459	―
欠損填補	△412,602	―
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△64,417	―
自己株式の処分	△425	△213
当期変動額合計	434,013	△213
当期末残高	434,013	433,800
資本剰余金合計		
前期末残高	1,153,023	675,577
当期変動額		
欠損填補	△412,602	―
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△64,417	―
自己株式の処分	△425	△213
新株の発行	―	72,740
当期変動額合計	△477,445	72,526
当期末残高	675,577	748,104
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	13,040	5,856
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	5,856	―
利益準備金の取崩	△13,040	―
当期変動額合計	△7,184	―

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
当期末残高	5,856	5,856
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△425,643	△1,284,473
当期変動額		
欠損填補	412,602	―
当期純損失（△）	△1,284,473	△24,535
利益準備金の取崩	13,040	―
当期変動額合計	△858,829	△24,535
当期末残高	△1,284,473	△1,309,009
利益剰余金合計		
前期末残高	△412,602	△1,278,617
当期変動額		
欠損填補	412,602	―
剰余金（その他資本剰余金）の配当	5,856	―
利益準備金の取崩	―	―
当期純損失（△）	△1,284,473	△24,535
当期変動額合計	△866,014	△24,535
当期末残高	△1,278,617	△1,303,153
自己株式		
前期末残高	△10,705	△10,422
当期変動額		
自己株式の取得	△362	△458
自己株式の処分	645	320
当期変動額合計	283	△138
当期末残高	△10,422	△10,560
株主資本合計		
前期末残高	3,051,373	1,708,196
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△58,561	―
新株の発行	―	145,480
当期純損失（△）	△1,284,473	△24,535
自己株式の取得	△362	△458
自己株式の処分	220	107
当期変動額合計	△1,343,177	120,593
当期末残高	1,708,196	1,828,789

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△423,143	△160,966
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	262,176	7,394
当期変動額合計	262,176	7,394
当期末残高	△160,966	△153,571
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△423,143	△160,966
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	262,176	7,394
当期変動額合計	262,176	7,394
当期末残高	△160,966	△153,571
純資産合計		
前期末残高	2,628,229	1,547,229
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△58,561	―
新株の発行	―	145,480
当期純損失（△）	△1,284,473	△24,535
自己株式の取得	△362	△458
自己株式の処分	220	107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	262,176	7,394
当期変動額合計	△1,081,000	127,988
当期末残高	1,547,229	1,675,217

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失（△）	△1,245,385	△17,619
のれん償却額	41,013	27,931
減価償却費	138,358	137,478
減損損失	235,493	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	75,556	27,221
賞与引当金の増減額（△は減少）	△678	△19,259
退職給付引当金の増減額（△は減少）	29,545	△1,749
受取利息及び受取配当金	△16,462	△10,789
支払利息	42,547	42,213
売上債権の増減額（△は増加）	494,840	△105,240
立替金の増減額（△は増加）	△151,488	63,649
仕入債務の増減額（△は減少）	△240,189	107,494
投資有価証券売却損益（△は益）	△3,811	△76,066
投資有価証券評価損益（△は益）	578,202	3,359
有形固定資産売却損益（△は益）	△3,632	△2,043
有形固定資産除却損	944	1,332
為替差損益（△は益）	―	592
その他の損益（△は益）	17,428	―
その他の資産の増減額（△は増加）	57,885	29,005
その他の負債の増減額（△は減少）	△69,358	50,049
小計	△19,188	257,559
利息及び配当金の受取額	16,462	10,789
利息の支払額	△42,703	△43,051
法人税等の支払額	△19,951	△9,055
営業活動によるキャッシュ・フロー	△65,381	216,241
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,000	△173,400
定期預金の払戻による収入	60,000	16,000
有形固定資産の取得による支出	△88,761	△54,030
有形固定資産の売却による収入	5,649	4,328
投資有価証券の取得による支出	△79,401	△128,142
投資有価証券の売却による収入	31,583	337,987
貸付けによる支出	△23,000	△10,070
貸付金の回収による収入	34,816	14,584
出資金の払込による支出	△40	△776
出資金の回収による収入	200	―
差入保証金の回収による収入	―	26,145
その他の支出	△8,231	△4
その他の収入	11,551	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	△65,634	32,620

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	367,000	△238,000
長期借入れによる収入	232,500	645,000
長期借入金の返済による支出	△564,340	△715,927
社債の償還による支出	△70,000	△10,000
リース債務の返済による支出	△7,339	△13,432
配当金の支払額	△57,661	△1,219
自己株式の売却による収入	220	107
自己株式の取得による支出	△362	△458
株式の発行による収入	―	145,480
株式交付費	―	△17,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	△99,983	△205,983
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,009	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△232,008	42,878
現金及び現金同等物の期首残高	869,808	637,799
現金及び現金同等物の期末残高	637,799	680,677

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 償却原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 ―――――― (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 （イ）リース資産以外の有形固定資産 定率法によっております。 ただし、建物については定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし車両運搬具のうち、けん引車及び被けん引車の法定耐用年数は４年でありますが、これを前者については６年で、また後者については10年で、償却しております。 （ロ）リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (2) 無形固定資産 （イ）リース資産以外の無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、のれんについては、その効果の及ぶ期間(20年)にわたって定額法により償却しております。	2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 （ロ）リース資産 同左 (2) 無形固定資産 （イ）リース資産以外の無形固定資産 同左

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
（ロ）リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	（ロ）リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左
(3) 長期前払費用 均等償却をしております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(3) 長期前払費用 同左
3 繰延資産の処理方法 ――――	3 繰延資産の処理方法 株式交付費 ３年間で均等償却をしております。
4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込み額を計上しております。 ① 一般債権 貸倒実績率法による限度相当額を計上しております。 ② 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職金の支出に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末に発生している額を計上しております。 会計基準変更時差異(187,081千円)については、15年による按分額を費用処理しております。	4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 ① 一般債権 同左 ② 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から満期日までの期間が３ヶ月以内の定期預金であります。	5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左
6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。	6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

① 会計基準等の改正に伴う変更

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日）（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	―――――

② ①以外の変更

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
(その他の重要な事項等の変更) 顧客である荷主が支払うべき海上運賃、関税及び消費税を当社が一時的に立替払いした場合、従来当該立替金額を営業収入と営業原価の双方に含めて計上するとともに、営業未収入金として表示しておりましたが、当事業年度からの新システム導入により当該立替金額を正確に把握できるようになったため、財政状態及び経営成績をより適切に表示することに変更いたしました。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業収入、営業原価がそれぞれ1,635,453千円、営業未収入金が160,918千円それぞれ少なく表示されるとともに、立替金が160,918千円多く表示されております。	―――――

【表示方法の変更】

前事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
（貸借対照表） ※２　前事業年度まで「長期立替金」と表示しておりましたが、ＥＤＩＮＥＴへのＸＢＲＬ導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「固定化営業債権」として表示しております。 ※３　前事業年度まで固定負債の「その他」に含めておりました長期未払金（前事業年度34,187千円）は重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記することに変更いたしました。 （キャッシュ・フロー計算書） 前事業年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の資産の増減額」項目に含めておりました「立替金の増減額」（前事業年度△18,002千円）は重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記することに変更いたしました。	―――――

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
※１　（担保資産） このうち 預金　237,500千円 建物　111,943千円　（帳簿価額） 土地　573,132千円　（　〃　） 計　685,076千円　（　〃　） は短期借入金427,000千円、1年内返済予定の長期借入金382,940千円及び長期借入金267,990千円の担保に供しております。 なお、上記以外に有形固定資産の一部については割賦払いの方法で購入しているため、所有権が売主に留保されております。 所有権が留保されている資産 機械及び装置　59,290千円 （上記に対応する債務） 未払金　10,596千円 長期未払金　52,099千円 計　62,696千円	※１　（担保資産） このうち 預金　394,900千円 投資有価証券　253,883千円 建物　104,263千円　（帳簿価額） 土地　573,132千円　（　〃　） 計　677,395千円　（　〃　） は短期借入金489,000千円、1年内返済予定の長期借入金421,861千円及び長期借入金627,291千円の担保に供しております。 なお、上記以外に有形固定資産の一部については割賦払いの方法で購入しているため、所有権が売主に留保されております。 所有権が留保されている資産 機械及び装置　44,467千円 （上記に対応する債務） 未払金　10,596千円 長期未払金　41,503千円 計　52,099千円

(損益計算書関係)

<table>
<tr><th>前事業年度
(自 平成20年４月１日
至 平成21年３月31日)</th><th>当事業年度
(自 平成21年４月１日
至 平成22年３月31日)</th></tr>
<tr><td>※１ 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。
車両運搬具 3,646千円

※２ 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。
車両運搬具 14千円

※３ 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
工具、器具及び備品 525千円
車両運搬具 327千円
その他 91千円

※４ 当社は、以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>旧関西商運㈱
事業部門</td><td>のれん</td><td>大阪市他</td><td>235,493千円</td></tr></table>当社は平成19年４月１日付で吸収合併した関西商運㈱から引き継いだ事業部門と当該合併以前から当社で継続して営んでいる事業部門とをグルーピングの単位としております。
上記ののれんは事業の超過収益力を前提として計上しておりましたが、当初想定した収益が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。
当社の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの見積額を年5.4%で割り引いて算定しております。

※５ その他 79,368千円の内容
ゴルフ会員権評価損 7,399千円
出資金評価損 13,799千円
その他 58,168千円</td><td>※１ 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。
車両運搬具 1,942千円
工具器具備品 111千円

※２ 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。
車両運搬具 10千円

※３ 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
工具、器具及び備品 574千円
車両運搬具 538千円
その他 219千円

――――――

――――――</td></tr>
</table>

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	58,643	－	－	58,643

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	81,567	8,784	5,040	85,311

（変動事由の概要）
増加数の主な内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取りによる増加　8,784株
減少数の主な内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買増請求による減少　5,040株

３ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月26日定時株主総会	普通株式	58,643	1.00	平成20年３月31日	平成20年６月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	58,643	3,637	－	62,280

（変動事由の概要）
増加数の主な内訳は、次の通りであります。
新株の発行による増加　3,637千株

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	85,311	9,735	2,680	92,366

（変動事由の概要）
増加数の主な内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取りによる増加 9,735株
減少数の主な内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買増請求による減少 2,680株

３ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年３月31日現在） 現金及び預金勘定　875,299千円 担保差入定期預金　△237,500千円 現金及び現金同等物　637,799千円	※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年３月31日現在） 現金及び預金勘定　1,075,577千円 担保差入定期預金　△394,900千円 現金及び現金同等物　680,677千円

（リース取引関係）

前事業年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	車両運搬具	工具器具備品	ソフトウェア	合計（千円）
取得価額相当額	71,286	89,050	112,550	272,887
減価償却累計額相当額	42,663	34,757	36,943	114,364
期末残高相当額	28,623	54,293	75,606	158,522

② 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	52,993千円
1年超	108,762千円
合計	161,756千円

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	48,608千円
減価償却費相当額	45,894千円
支払利息相当額	2,658千円

④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

ファイナンス・リース取引
① リース資産の内容
・有形固定資産
主として国内本部における車両運搬具であります。

・無形固定資産
主として本社における基幹業務システムであります。

② リース資産の減価償却の方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

当事業年度
(自 平成21年４月１日
至 平成22年３月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	車両運搬具	工具器具備品	ソフトウェア	合計（千円）
取得価額相当額	50,459	78,722	112,550	241,732
減価償却累計額相当額	33,407	33,672	59,453	126,533
期末残高相当額	17,052	45,049	53,096	115,198

② 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	49,108千円
1年超	54,931千円
合計	104,039千円

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	50,366千円
減価償却費相当額	47,818千円
支払利息相当額	2,071千円

④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

ファイナンス・リース取引
① リース資産の内容
・有形固定資産
主として国内本部における車両運搬具であります。

・無形固定資産
主として本社における基幹業務システムであります。

② リース資産の減価償却の方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

（金融商品関係）

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主として短期的な預金等によっており、また、資金調達については主として銀行借入等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日回収管理及び残高管理を行なう体制としております。

投資有価証券である株式は、市場の変動リスクに晒されておりますが主に業務上の関係を有する企業の株式であり、各四半期ごとに把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社では各四半期ごとに資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)２を参照ください。)

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
（１）現金及び預金	1,075,577	1,075,577	－
（２）営業未収入金	875,320	875,320	－
（３）立替金	279,184	279,184	－
（４）投資有価証券			
その他有価証券	540,247	540,247	－
（５）固定化営業債権	240,754		
貸倒引当金（※）	△199,199		
	41,554	41,554	－
（６）営業未払金	(593,737)	(593,737)	－
（７）短期借入金	(489,000)	(489,000)	－
（８）１年内返済予定の長期借入金	(445,781)	(445,781)	－
（９）長期借入金	(707,371)	(710,260)	(2,888)

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
（※）固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（１）現金及び預金、（２）営業未収入金、並びに（３）立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（４）投資有価証券

これらの時価について、株式及び証券投資信託は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

（５）固定化営業債権
これらの時価は回収可能額によっております。

（６）営業未払金及び（７）短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（８）１年内返済予定の長期借入金及び(９)長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

（注２）非上場株式（貸借対照表計上額5,490千円）は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（４）投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注３）満期のある金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内
現金及び預金	1,075,577
営業未収入金	875,320
立替金	279,184
合計	2,230,083

（注４）長期借入金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

区分	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
長期借入金	282,265	214,378	137,809	62,913	10,006

（追加情報）

当事業年度から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第10号平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号平成20年３月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１　その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成21年３月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	538	831	292
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	538	831	292
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	1,362,900	643,320	△719,580
② 債券	10,494	10,494	—
③ その他	40,150	22,479	△17,670
小計	1,413,545	676,295	△737,250
合計	1,414,083	677,126	△736,957

（注）当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について560,387千円減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

２　当該事業年度中に売却したその他有価証券

区分	前事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
売却額　(千円)	31,583
売却益の合計額　(千円)	5,087
売却損の合計額　(千円)	1,276

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

区分	前事業年度 (平成21年３月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	5,490

（注）その他有価証券で時価のない株式について、当事業年度において2,209千円、減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を行っています。

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

1 その他有価証券

区分	当事業年度 (平成22年３月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	97,554	122,394	24,839
② 債券	—	—	—
③ その他	14,397	19,809	5,411
小計	111,951	142,203	30,251
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	577,207	395,083	△182,124
② 債券	10,494	10,494	—
③ その他	10,150	8,450	△1,699
小計	597,852	414,028	△183,823
合計	709,804	556,232	△153,571

（注）当事業年度において、その他有価証券の株式について3,359千円減損処理を行っています。

2 当該事業年度中に売却したその他有価証券

区分	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
売却額 (千円)	337,987
売却益の合計額 (千円)	85,832
売却損の合計額 (千円)	9,766

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておらず、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 簡便法によっております。 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度(退職者の退職金の30%相当額を支給)及び退職一時金制度をもうけております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 (1) 退職給付債務 △261,979千円 (2) 年金資産 47,210千円 (3) 未積立退職給付債務 △214,768千円 (4) 会計基準変更時差異の未処理額 74,832千円 (5) 退職給付引当金 △139,936千円	2 退職給付債務に関する事項 (1) 退職給付債務 △253,230千円 (2) 年金資産 52,682千円 (3) 未積立退職給付債務 △200,547千円 (4) 会計基準変更時差異の未処理額 62,360千円 (5) 退職給付引当金 △138,187千円
3 退職給付費用に関する事項 (1) 勤務費用 53,480千円 (2) 会計基準変更時差異の費用処理額 12,472千円 (3) 退職給付費用 65,953千円	3 退職給付費用に関する事項 (1) 勤務費用 39,163千円 (2) 会計基準変更時差異の費用処理額 12,472千円 (3) 退職給付費用 51,635千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (1) 会計基準変更時差異の金額 187,081千円 (2) 会計基準変更時差異の処理年数 15年	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年６月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　５ 当社従業員　26 当社顧問　４
株式の種類及び付与数（株）	普通株式　798,000
付与日	平成17年６月29日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成18年７月１日～平成23年６月30日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年６月29日
権利確定前	
期首（株）	――
付与（株）	――
失効（株）	――
権利確定（株）	――
未確定残（株）	――
権利確定後	
期首（株）	978,000
権利確定（株）	――
権利行使（株）	――
失効（株）	180,000
未行使残（株）	798,000

②単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年６月29日
権利行使価格（円）	110
行使時平均株価	――

当事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年６月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　３ 当社従業員　24 当社顧問　２
株式の種類及び付与数（株）	普通株式　678,000
付与日	平成17年６月29日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成18年７月１日～平成23年６月30日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年６月29日
権利確定前	
期首（株）	―
付与（株）	―
失効（株）	―
権利確定（株）	―
未確定残（株）	―
権利確定後	
期首（株）	798,000
権利確定（株）	―
権利行使（株）	―
失効（株）	120,000
未行使残（株）	678,000

②単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年６月29日
権利行使価格（円）	110
行使時平均株価	―

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
賞与引当金　24,656千円	賞与引当金　16,514千円
未払事業税　1,257 〃	貸倒引当金　5,582 〃
その他　2,148 〃	その他　2,064 〃
評価性引当金　△28,061 〃	評価性引当金　△24,160 〃
繰延税金資産(流動)計　― 〃	繰延税金資産(流動)計　― 〃
退職給付引当金　57,374 〃	退職給付引当金　55,828 〃
その他有価証券評価差額金　65,996 〃	その他有価証券評価差額金　62,043 〃
貸倒引当金　56,701 〃	貸倒引当金　129,831 〃
のれん　96,552 〃	のれん　89,854 〃
繰越欠損金　579,325 〃	繰越欠損金　469,065 〃
その他　8,205 〃	その他　8,032 〃
評価性引当金　△864,153 〃	評価性引当金　△814,652 〃
繰延税金資産(固定)計　― 〃	繰延税金資産(固定)計　― 〃
2　当事業年度は税引前当期純損失を計上したため、主な項目別の内訳は記載しておりません。	2　同左

（賃貸等不動産関係）

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１．賃貸等不動産の概要

当社では、大阪府堺市において、賃貸収益を得ることを目的として倉庫を所有しております。

２．賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

（単位：千円）

貸借対照表計上額			決算日における時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
56,174	△14,225	41,948	74,569

（注）１　貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
２　主な変動
減少　　減価償却 14,225千円
３　時価の算定方法
主として固定資産税の評価額に基づいて算定した金額であります。

３．賃貸等不動産に関する損益

（単位：千円）

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他の損益
36,000	30,502	5,497	311

（注）賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ「営業収入」及び「営業原価」に計上されております。また、その他の損益は主として売却益であり、「特別利益」に計上されております。

（追加情報）

当事業年度から平成20年11月28日公表の、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　企業会計基準第20号）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　企業会計基準適用指針第23号）を適用しております。

（持分法損益等）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

関連当事者の取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	髙橋健一	奈良県奈良市	―	当社代表取締役社長	被所有 0.2%	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注)	38,571	―	―
役員及びその近親者	中村修二	大阪府箕面市	―	当社代表取締役専務	被所有 0.3%	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注)	38,571	―	―

（注）当社は金融機関からの借入（信用保証協会保証付）に対して、当社代表取締役社長及び代表取締役専務より保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。

（企業結合等関係）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)		当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	
１株当たり純資産額	26円42銭	１株当たり純資産額	26円94銭
１株当たり当期純損失	21円93銭	１株当たり当期純損失	0円41銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	―	潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	―

（注）１ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、前事業年度及び当事業年度においては１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

２ 算定上の基礎

１ １株当たり純資産額

		前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	（千円）	1,547,229	1,675,217
普通株式に係る純資産額	（千円）	1,547,229	1,675,217
普通株式の発行済株式数	（千株）	58,643	62,280
普通株式の自己株式数	（千株）	81	92
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	（千株）	58,561	62,188

２ １株当たり当期純損失

		前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
損益計算書上の当期純損失（△）	（千円）	△1,284,473	△24,535
普通株式に係る当期純損失（△）	（千円）	△1,284,473	△24,535
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	（千円）	―	―
普通株式の期中平均株式数	（千株）	58,560	59,551
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純損失金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権１種類（新株予約権の数 798個） これらの詳細については、「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 （２）新株予約権等の状況及び（８）ストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。	新株予約権１種類（新株予約権の数 678個） これらの詳細については、「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 （２）新株予約権等の状況及び（９）ストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
トレーディア㈱	859,000	137,440
㈱りそなホールディングス	49,000	57,918
合同製鐵㈱	232,842	48,896
大日本スクリーン製造㈱	103,488	45,224
㈱みなと銀行	297,000	36,234
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャルグループ	50,000	24,500
ダイワボウホールディングス㈱	125,000	24,250
㈱上組	30,000	22,560
パナソニック㈱	15,206	21,744
みずほ信託銀行㈱	150,000	14,100
㈱みずほフィナンシャルグループ	75,000	13,875
㈱ゼロ	51,900	11,002
その他　30銘柄	430,442	59,732
計	2,468,879	517,478

【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(有価証券)		
その他有価証券		
第897回 割引商工債券	5,000	4,997
第905回 割引商工債券	5,000	4,997
第906回 割引商工債券	500	499
計	10,500	10,494

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(証券投資信託の受益証券) MHAM株式インデックスファンド225	99,196,041	19,809
(証券投資信託の受益証券) グローバル債券ファンド	10,896,807	8,450
計	110,092,848	28,259

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	849,207	4,047	695	852,560	592,976	28,976	259,584
構築物	26,284	―	―	26,284	22,850	372	3,434
機械及び装置	108,143	―	―	108,143	61,482	15,723	46,660
車両運搬具	785,637	5,934	47,705	743,866	637,705	66,929	106,161
工具、器具及び備品	127,764	844	10,682	117,925	104,287	6,310	13,638
リース資産	10,503	36,300	1,063	45,740	6,533	5,752	39,206
土地	576,183	―	―	576,183	―	―	576,183
有形固定資産計	2,483,724	47,126	60,147	2,470,703	1,425,835	124,065	1,044,868
無形固定資産							
のれん	584,786	―	―	584,786	109,959	27,931	474,827
ソフトウェア	11,720	―	―	11,720	8,457	2,389	3,262
電信電話専用施設利用権	986	―	481	505	299	25	206
電話加入権	4,188	―	―	4,188	―	―	4,188
リース資産	40,882	―	942	39,940	14,031	7,988	25,908
無形固定資産計	642,562	―	1,423	641,140	132,747	38,333	508,393
長期前払費用	26,577	―	14,202	12,374	10,316	1,529	2,057
繰延資産							
株式交付費	―	17,533	―	17,533	1,948	1,948	15,585
繰延資産計	―	17,533	―	17,533	1,948	1,948	15,585

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	神戸支店	神戸支店壁面補強	4,047千円
車両運搬具	弁天営業所	乗用車 2台	4,118千円
リース資産(有形)	弁天営業所等	複合機 8台	15,544千円
	南港Ａ４営業所	フォークリフト	20,756千円
株式交付費	本社	新株の発行	17,533千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	国内本部	トレーラー 13台	19,057千円
	堺倉庫等	フォークリフト 4台	6,490千円
	本社等	乗用車 16台	13,221千円
長期前払費用	本社	前払保険料	6,700千円
	国内本部	共同的施設の改良費用	4,660千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高(千円)	当期末残高(千円)	利率(%)	担保	償還期限
第３回社債(銀行保証付)	平成16年6月30日	10,000	―	1.03	無担保社債	平成21年６月30日分割返済
合計	―	10,000	―	―	―	―

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	727,000	489,000	2.27	―
１年以内に返済予定の長期借入金	623,600	445,781	2.23	―
１年以内に返済予定のリース債務	10,310	15,931	2.29	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	600,480	707,371	2.39	平成23年４月～平成29年２月
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)	36,305	54,001	2.20	平成23年４月～平成27年９月
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	1,997,695	1,712,086	―	―

(注) １「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２ 長期借入金・リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)
長期借入金	282,265	214,378	137,809	62,913
リース債務	16,458	17,007	12,651	5,284

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	309,117	40,680	11,317	2,141	336,339
賞与引当金	60,136	40,876	40,997	19,138	40,876

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2．賞与引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、前期計上分の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	20,047
預金	
当座預金	562,237
普通預金	66,145
定期預金	406,800
その他預金	20,346
計	1,055,530
合計	1,075,577

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ミスズ貿易株式会社	1,883
八千代貿易株式会社	367
ロザイ工業株式会社	314
小池貿易株式会社	176
合計	2,741

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年4月満期	176
平成22年5月満期	1,342
平成22年6月満期	633
平成22年7月満期	590
合計	2,741

③ 営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
合鐵大阪物流株式会社	93,642
パナソニック株式会社	64,500
セイノーロジックス株式会社	63,416
南日本汽船株式会社	38,900
マリンカーゴサービス株式会社	34,351
その他	580,509
合計	875,320

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
800,953	6,115,247	6,040,880	875,320	87.3	50.0

④ 立替金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大日本スクリーン製造株式会社	14,090
ホウコクインターナショナル株式会社	11,888
株式会社パイレックス	10,073
アスベル株式会社	7,881
友信商事株式会社	7,436
その他	227,814
合計	279,184

⑤ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
鶴丸海運株式会社	10,140
不二海運株式会社	9,000
株式会社大阪ワッチマン協会	7,790
進栄運輸有限会社	6,055
株式会社田井トランスポート	5,550
その他	34,936
合計	73,471

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年４月満期	35,144
平成22年５月満期	26,999
平成22年６月満期	11,326
合計	73,471

⑥ 営業未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
南日本汽船株式会社	26,352
不二海運株式会社	24,664
伊勢湾陸運株式会社	16,502
東陽倉庫株式会社	16,297
株式会社ダイコー	16,203
その他	493,716
合計	593,737

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る営業収入等

	第１四半期 (自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日)	第２四半期 (自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日)	第３四半期 (自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日)	第４四半期 (自 平成22年１月１日 至 平成22年3月31日)
営業収入 (百万円)	1,326	1,472	1,594	1,613
税引前四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△） (百万円)	△54	△34	47	23
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△） (百万円)	△55	△36	46	21
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△） (円)	△0.95	△0.62	0.78	0.34

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	（特別口座） 大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	大阪市において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
(1) 会社法189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166号第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
(4) 次条に定める請求をする権利

参考　次条の内容：当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第89期(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日) 平成21年６月26日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書、訂正報告書の確認書
訂正報告書(上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書)を平成21年８月12日近畿財務局長に提出
訂正報告書(上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書)を平成21年10月15日近畿財務局長に提出

(3) 内部統制報告書
事業年度 第89期(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日) 平成21年６月26日近畿財務局長に提出

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
事業年度 第90期第１四半期(自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日) 平成21年８月13日近畿財務局長に提出
事業年度 第90期第２四半期(自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日) 平成21年11月12日近畿財務局長に提出
事業年度 第90期第３四半期(自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日) 平成22年２月12日近畿財務局長に提出

(5) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類
株主割当による新株式発行 平成21年10月19日近畿財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（組込方式）の訂正届出書
訂正届出書(上記(5) 有価証券届出書の訂正報告書)を平成21年10月19日近畿財務局長に提出
訂正届出書(上記(5) 有価証券届出書の訂正報告書)を平成21年10月26日近畿財務局長に提出
訂正届出書(上記(5) 有価証券届出書の訂正報告書)を平成21年11月９日近畿財務局長に提出
訂正届出書(上記(5) 有価証券届出書の訂正報告書)を平成21年11月12日近畿財務局長に提出

(7) 確認書

確認書(事業年度 第89期(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)の有価証券報告書に係る確認書)を平成21年６月25日近畿財務局長に提出

(8) 確認書の訂正確認書

訂正確認書(事業年度 第89期(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)の有価証券報告書に係る確認書の訂正確認書)を平成21年６月25日近畿財務局長に提出

訂正確認書(事業年度 第90期第３四半期(自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書に係る確認書の訂正確認書)を平成22年２月19日近畿財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年６月26日

株式会社大運
　取締役会 御中

かがやき監査法人

代 表 社 員
業務執行社員　　公認会計士　上　田　勝　久　㊞

代 表 社 員
業務執行社員　　公認会計士　奥　村　隆　志　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大運の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大運の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、当事業年度から、顧客である荷主が支払うべき海上運賃、関税及び消費税の当社立替額を営業収入と営業原価に両建計上する方法から両建計上しない方法に変更した。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大運の平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大運が平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
２ 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月25日

株式会社大運
　取締役会 御中

かがやき監査法人

代 表 社 員
業務執行社員　　公認会計士　上　田　勝　久　㊞

代 表 社 員
業務執行社員　　公認会計士　奥　村　隆　志　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大運の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大運の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大運の平成22年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大運が平成22年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
２ 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。